

平成17年5月15日発行
 羽 村 市 議 会
 〒 205-8601
 東 京 都 羽 村 市
 緑ヶ丘5丁目2番地1
 ☎ 042(555)1111
 ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



はむら 市議会だより



春の彩りを思い出に（根がらみ前水田）

主 な 内 容

一般質問	16人の議員が市政を問う	2ページ
議員提出議案	羽村市議会議員定数条例一部改正など3議案を可決	12ページ
市長提出議案	羽村市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 など30議案を可決	13ページ
予算審査	平成17年度一般会計予算など8会計を可決	14ページ
議会改革	議員定数を20人から18人に他	19ページ
陳情	3件の陳情を審査	20ページ

市政を問う

平成 17 年第 1 回羽村市議会(定例会)が、3 月 3 日から 24 日までの 22 日間の会期で開かれました。

開会初日、市長から市政についての所信表明がありました。そして 3 月 3 日、4 日、7 日には 16 人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

今こそ

「羽村市史」

編さんの好機

はまなか としお
濱中俊男 議員

質問 昭和四十九年発刊の「羽村町史」には戦後編の詳細な記述がない。戦後六十年間の郷土羽村の歩みを後世に伝えるには、市史編さんが最良の方法だ。

町史は昭和三年発行の「西多摩村誌」から四十六年後に出版されている。その時から三十一年が経過した。この間には、郷土博物館が開館し、文化財等の研究も進んだ。まもなく生涯学習施設(仮称)西棟も完成する。新規に市史を発刊することは、羽村の歴史・文化の総まとめとなる。今こそ、「羽村市史」を編さんすべき好機であるが、その考えはあるか。

市史編さんは今後の

課題とさせていただきます

教育長 昭和四十九年六月に発行した「羽村町史」には戦後の記載はない。

町史発行後三十年を経た時期での市史編さんは、貴重な問題提起と受け止めているが、戦後の羽村の歩みに関して、客観的な評価が定まるまでには、もう少し時間の経過が必要である。現時点では、公文書などの関係資料の収集や整理、また、その調査研究に努めるとともに、当時の様子を知る方々からの聞き取りなどを進めていきたいと考えている。

市史編さんについては、今後の課題とさせていただきます。



▲羽村町史

議会日程

平成十七年第一回

羽村市議会(定例会)

2 月

15日 正副議長・議会運営

委員長・理事者会議

23日 第一回議会運営委員会

3 月

3日 本会議(初日)

4日 本会議(2日目)

7日 本会議(3日目)

9日 第一回総務委員会

10日 第一回厚生委員会

14日 第一回経済委員会

14日 平成十七年度予算審査

特別委員会

15日 平成十七年度予算審査

特別委員会

17日 第二回議会運営委員会

24日 本会議(最終日)

羽村市民生・児童委員の活動について

ひしだ ならき
菱田 檜樹 議員



▲民生・児童委員委嘱式風景

質問 「民生・児童委員担い手ピ
ンチ、全国で欠員三千人。虐待・
孤独死などで荷重い」の見出しで、
地域の世話役となっている民生
委員・児童委員が担い手不足に直
面していると某朝刊で報じられ
た。背景には地域コミュニティ
が崩れつつあるのに加え、複雑
化する家庭問題への対応の難し
さがあるとしている。

①この事情について市長の所感
を伺う。

②人口十万人未満の市は百二十
二百八十世帯に一人、という国
の配置基準があるが、羽村市に
おいてはどうか。

③市の民生・児童委員には、障害
子育て、高齢、生活、児童などの
部会があるが、全体活動の中で
の調和はどうか。

委員活動の維持向上に
努めていただいている

市長 ①都市化や核家族化の急
速な進展の中で、家族や地域の
つながりが弱まり相互扶助の意
識が希薄化するなど社会環境は
大きく変化しつつあり、民生・児
童委員の役割は多岐に渡ってき
ている。

また、小地域ネットワーク活
動等との連携も必要度を増して
おり、民生・児童委員協議会の活
動がさらに活発化していくこと
を期待する。

委員の選任については、厳し
い状況ではあったが、全国一斉
の改選期である昨年十二月一日
には、新旧の交代と合わせ、三人
増員の四十五人体制とし、充実
が図られた。

②平成十七年一月一日現在で、
委員一人当たりの担当世帯数は
三百二十六〜八百五十九世帯で、
行政面積や人口密度等を考慮し
た上で地域割がされ、近隣市に
おいてもほぼ同様の数となつて
いる。

③民生・児童委員協議会の中には、
児童福祉部会等六部会が設けら
れている。部会活動は部会内にと
どまらず、その成果・課題等を用
一回の協議会の中で意見を出し
合う等、活動内容を共有し、民
生・児童委員活動の維持向上に努
めていただいているところである。

安心して子育てできる 社会実現に向けて

くわばら とし 議員
桑原 寿

③他市では例のない事業として、
②一自治体だけでの対応が難し
い問題であり、今後も国などに
対して要請していきたい。

①今回の定例会に、出産
育児金の支給額を、現行の三十
二万円から三十五万円に引き上
げる国保条例の改正案を上程し
ており、平成十七年度から、三十
五万円とする予定でいる。

④性行動の低年齢化等の現状に
対し、思春期保健対策の充実を
進める必要を痛感する。産婦人
科医師や泌尿器科医師による中
学生への性教育実施の考えは。
⑤妊産婦、母親学級、乳幼児健診
等での食育の推進の考えは。

④児童・生徒の発達段階
に応じて、また、学習指導要領に
沿って、指導内容を考えなければ
ならず、専門的な内容を一方
的に講義することは望ましいこ
とではないと考えている。

乳幼児医療費 助成制度の内容を 総合的に検討していきたい

今後の検討課題とさせていた
だく。

⑤保健センターでは、母
親学級や乳幼児健診等を活用し
て、望ましい食生活についての
講座等を実施し、知識の普及・啓
発に努めながら「食育」への取り
組みを行っており、今後も推進
していく。



▲2歳児歯科健診での歯磨き指導
(保健センター)

生産緑地追加指定について

ふなき よしのり
船木良教 議員

質問 交代（後継者）と税制

（相続税）の問題から、農地保全が心配されている。農地の保全は、公害や災害の防止等、多様な効果を生み、都市計画を進める上で必須である。農地がもたらす精神的・社会的環境は、都市化が進む羽村市における社会的共通資本であり、市民全体で負担するに値する。以下、生産緑地等について伺う。

① 農業委員会での農地の現地状況調査の結果は。

② 都市計画上の観点は。

③ 耕作面積の減少率等は。

④ 都内の生産緑地の追加指定の



▲生産緑地に指定されている畑

状況は。

⑤ 生産緑地追加指定に関する農業委員会の建議への対応は。

⑥ 市長権限で生産緑地追加指定に向けた英断を強く望むがいかか。

今後総合的に、前向きに

検討していきたい

市長 ①追加指定を希望する全筆について、農地として適正に管理されているか現地確認が行われ、数筆を除き、適正に管理されているとのことである。

②緑の空間の確保、収穫物の提供、また、災害時の避難場所となるなど、良好な都市環境の形成に必要なものと認識している。

③二〇〇〇年農林業センサスによると、一九九〇年からの十年間で当市の農地減少率は三十二％で、東京都や西多摩地域より高い数値である。

④多摩地区で追加指定を実施している市は二十市、実施していない市は、羽村市、八王子市、多

摩市、青梅市、福生市、あきる野市の六市である。

⑤平成十六年十一月十日に開催した都市計画審議会に建議の内容を報告した。追加指定については、今後、十分精査した上で検討していきたい旨をお示ししている。

⑥三十年間は変更しない前提で、生産緑地にするか宅地化農地にするかの選択を、農家の方にしてもらい指定した経緯があり、今後総合的に、前向きに検討していきたい。

地球温暖化防止について

もんま ひでこ
門間 淑子 議員

質問 京都議定書が二月十六日発効し、持続可能な地球環境に向け、本格的に二酸化炭素の排出削減が進められることになった。

日本は二〇〇八年から二〇一二年までに、一九九〇年比で実質十四％を削減しなければならぬが、羽村市の取り組みを問う。

①市民・事業者・公共部門ごとの二酸化炭素排出量は調査しているか。

②削減に向け、事業者との連携はどのように図られるのか。

③学校での太陽光発電を順次進めてはどうか。

④緑被率調査を急ぐべきではないか。

⑤緑地取得のため、緑化推進基金を充実させてはどうか。

市が率先して

保全していくことが

重要である

市長 ①二酸化炭素排出量の調査は、ISOの対象となる十六の市施設で行っており、平成十四年度は二千二百八十四トン、平成十五年度は二千二百二十九トンである。

②市内のISO14001認証取得の二十事業者との連絡会を開催しており、省エネルギー対策やリサイクル等を実践している事例を参考にしながら意見交



▲連絡会による事業所見学

換を行っている。

教育長 ③東京都の小中学校で設置している太陽光発電の出力は、二教室から四教室分の約二十％程度の電力量である。設置する場合は千六百万円から四千万円の工事費が必要となり、設置は難しい。

市長 ④調査の必要性は認識しているため、東京都の都市計画区域における整備・開発および保全の方針などの見直しの際に、検討していきたい。

⑤現下の財政状況では、緑化推進基金を買収等に充当できるまで充実させることは大変難しく困難である。

今後ともいまままでどおり、市土地開発公社や国、都の補助金を最大限活用し取得するとともに、保存樹林地等、緑地の保全に努めていく。